



令和8年2月以降

	処遇改善手当 400円/時	Aランク手当 1,000円以上/月	SAランク手当 2,000円以上/月
基本給	身体介護：1,650円/時 生活援助：1,150円/時	身体介護：1,650円/時 生活援助：1,150円/時	身体介護：1,650円/時 生活援助：1,150円/時
任用要件	介護福祉士 実務者研修 介護職員初任者研修（旧ヘルパー 2級） 看護師（准看護師） 上記のいずれかの資格を有する。	一般ヘルパーとして3年以上在籍（または同等の経験がある者）	一般ヘルパーとして3年以上在籍（または同等の経験がある者）
職責及び職務内容	サービス提供責任者の指示を受け、適切にサービスを提供する。 接遇マナーを守りサービスを提供する。	利用者の心身の状況及びADLに即し、的確なサービスを提供できる。	利用者の心身の状況及びADLに即し、的確なサービスを提供でき、困難事例にも対応できる。
職位	一般ヘルパー	Aランクヘルパー	SAランクヘルパー

処遇改善加算等を原資とする。  
 うち50円/時は処遇改善加算等を原資とする。